

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長の施政方針説明
- 日程第 5 議案第 1号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2号 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5号 上天草市地域振興基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第10 議案第 6号 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 7号 美しい地域環境整備基金設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第12 議案第 8号 上天草市身体障害者等福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について
- 日程第13 議案第 9号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第11号 上天草市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第16 議案第12号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第17 議案第13号 平成20年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第14号 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第15号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第16号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第17号 平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第18号 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）

日程第23	議案第19号	平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第24	議案第20号	平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算(第2号)
日程第25	議案第21号	平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第26	議案第22号	平成20年度上天草市一般会計補正予算(第7号)
日程第27	議案第23号	平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第4号)
日程第28	議案第24号	平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
日程第29	議案第25号	平成20年度上天草市水道事業会計補正予算(第3号)
日程第30	議案第26号	平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第3号)
日程第31	議案第27号	平成21年度上天草市一般会計予算
日程第32	議案第28号	平成21年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
日程第33	議案第29号	平成21年度上天草市老人保健医療特別会計予算
日程第34	議案第30号	平成21年度上天草市診療所特別会計予算
日程第35	議案第31号	平成21年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第36	議案第32号	平成21年度上天草市斎場特別会計予算
日程第37	議案第33号	平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
日程第38	議案第34号	平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
日程第39	議案第35号	平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
日程第40	議案第36号	平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第41	議案第37号	平成21年度上天草市水道事業会計予算
日程第42	議案第38号	平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第43	議案第39号	指定管理者の指定について
日程第44	議案第40号	公有水面埋立てに関する意見について
日程第45	議案第41号	市道路線の廃止及び認定について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(25名)

議長	渡辺 稔夫		
1番	高橋 健	2番	小西 涼司
3番	島田 光久	4番	新宅 靖司
5番	川口 望	6番	田中 万里
7番	塩田 真一	8番	山口 安彦
9番	北垣 潮	10番	東川 義勝
12番	堀江 隆臣	13番	佐藤ユミ子
14番	窪田 進市	15番	田中 豊八
16番	津留 和子	17番	瀬崎 秀輝
18番	寄口 大和	19番	桑原 千知

20番 渡辺 勝也      21番 田中 勝毅      22番 藤川 勝久  
23番 山崎 哲哉      24番 蔭塚 安親      25番 須崎 正造

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

11番 園田 一博

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	病院事業管理者	樋口 定信					
教	育	長 鬼塚 宗徳	総務部長	川本 一夫					
企	画	観	光	部	長	村田 一安	健康福祉部長	松浦 省一	
市	民	生	活	部	長	田中 義人	建設部長	永森 文彦	
経	済	振	興	部	長	山下 幸盛	教育部長	鬼塚 憲雄	
水	道	局	長	鎌	田	成	朗	上天草総合病院課長	大窪 直
財	政	課	長	永	森	良	一	総務課長	杉田 良一

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	村	枝	誠	二	局	長	補	佐	野	崎	秀	満
参																	

---

開会 午前10時00分

○議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺 稔夫君) 日程第1、会議録署名の議員を指名をいたします。

会議録署名議員に22番、藤川勝久君、23番、山崎哲哉君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第2、会期の決定については、去る2月10日及び17日に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成21年第1回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る2月10日及び17日に開き、会期日程等について協議をいたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。まず、2月10日に協議した結果を報告いたします。

この日は、主に第1回定例会の会期日程の素案について検討いたしました。本年は市議会議員の一般選挙や3月中旬にかけましては、市内小中学校の卒業式の行事がとり行われるということで、会期日程を考慮し、議会の開会を早めまして、開会を2月24日、閉会を3月11日か12日の二つの案とすることで内定をいたしました。詳細についての最終決定は一般質問の通告人数や常任委員会の開催予定日が不確定なことから、次回の委員会に持ち越しました。

次に、提出予定議案につきまして、執行部からこの時点で条例11件、平成20年度補正予算15件、平成21年度当初予算12件、その他3件の合計41件の議案提出を事務局より報告を受けております。また、議長の諮問事項が2件ございましたので協議をいたしました。まず、市議会議員の一般選挙が4月19日にとり行われ、議員定数26名が22人になることに伴い、委員会の組織再編で現在の4委員会を3委員会に統合することなど、事務局より三つの組織再編案の説明を受け協議するとともに、政務調査費交付に関する取り扱い事項についても説明を受け、協議を行いましたことを御報告いたします。

なお、2件の協議事項につきましては全員協議会を開催し協議していただくことを決定しましたことを御報告いたします。

次に、2月17日委員会開催の報告をいたします。この日で一般質問事前口頭通告者が最終的に確定いたしましたので、会期を本日の24日に開会、提案理由の説明。25日と26日は議案研究のため休会し、27日に議案質疑及び委員会付託とすることに決定をいたしました。また28日から3月2日までの三日間を休会とし、一般質問通告者が11名でございましたので、一般質問を3日から5日までの三日間とすることに決定をいたしました。次に、各常任委員会の開催を6日に建設常任委員会と文教厚生常任委員会の2委員会を開催し、7日と8日の休日を休会し、9日の月曜日に総務常任委員会と農林水産常任委員会の2委員会を開催することに決定いたしました。次の10日と11日は事務局の事務整理のため休会しまして、3月12日の木曜日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定をいたしました。

次に、提案された41件の議案及び陳情等について付託委員会を含め検討し慎重に審議しました結果、全議案を本議会へ上程することに決定をいたしました。以上が委員会で審議した内容と結果でございますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告どおり 17 日間と決定いたしました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

全国市議会議長会評議委員会に出席しましたので、その概要について御報告いたします。

第 86 回全国市議会議長会評議委員会は、去る 2 月 9 日、午後 1 時 30 分から東京都の日本都市センターで開催され、会長、来賓あいさつの後、総務事務次官の龍野氏より平成 21 年度における地方行政の諸問題についての講演が行われました。また、講演終了後ただちに委員会 7 部会より会務報告が行われ、その後審議に入りました。議案は、平成 21 年度全国市議会議長会一般会計予算外 4 議案が提出され、評議委員会において慎重に審議した結果、異議なく全会一致で可決、決定し、閉会いたしましたことを報告いたします。

次に、監査委員から平成 20 年 11 月分から平成 21 年 1 月分の例月出納検査結果報告書が提出され、議会事務局に保管しておりますので、必要な方は御閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、市長からの諸般の報告がありますのでこれを許可します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） おはようございます。

諸般の報告を申し上げます。

去る 1 月 27 日、全国市長会経済委員会及び理事評議員会議が東京で開催されましたので、その概要について御報告申し上げます。

全国市長会経済委員会では、国土交通省、農林水産省の平成 21 年度予算の概要の講演に続き、林政に関する研究会の設置について協議決定がなされました。理事評議員会議では、平成 21 年度政府予算案及び緊急雇用対策に関する決議案について審議がなされ、原案のとおり決定がなされました。

次に、市政の動きについて御報告いたします。

まずは定額給付金事業について、景気後退下の現状において住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに地域経済の活性化をあわせて図ることを目的として、給付対象者一

人につき1万2,000円、それ以外の65歳以上の者及び18歳以下の者については8,000円が加算され、世帯主に一括給付される予定であります。迅速かつ積極的な対応を図り、一層の消費拡大につなげたいと思っております。

次に、国は経済の悪化により雇用失業情勢が下降局面にある中、緊急雇用対策としてふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業により、都道府県に対して交付金を2次補正予算で創設いたします。本市では事業計画を速やかにとりまとめし、総額3,483万円の事業費を決定したところであります。なお、市の雇用対策としましては、昨年12月19日に緊急雇用対策本部をいち早く設置いたしました。これまで就職支援及び相談窓口の開設など、さまざまな支援対策を行っているところであり、今後とも国、県の財政出動を積極的にとらえながら雇用対策を最重要施策と位置づけ、万全の体制で取り組んでまいります。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

---

#### 日程第4 市長の施政方針説明

##### ○議長（渡辺 稔夫君） 日程第4、市長の施政方針説明。

次に、市長より施政方針説明がありますので、御清聴願います。

市長。

##### ○市長（川端 祐樹君） 平成21年3月定例市議会の開催に当たり市政に対する所信を申し上げます。

上天草市は合併して5年が経過しようとしています。この間、市政の大きな混乱もなく行政の運営ができますことは、議員各位を初め市民の皆様方の御支援の賜物と深く感謝申し上げます。市長に就任し1年9カ月が経過しました。市政運営の基本構想として再生と自立を掲げ財政危機を乗り越え、未来志向で豊かな自治体を目指し、山積する行政課題の解決に取り組みながら、市民生活の向上の実現のため努力してまいりました。

さて、我が国の経済情勢は、昨年来、原油、原材料価格の激変やアメリカの金融危機に端を発する世界的な景気後退により大幅な事業収益の減少や大規模な人員削減など、さまざまな影響が出てきており、我が上天草市におきましても大変厳しい状況下にあることは皆様御承知のとおりであります。このような中、国は生活防衛のための緊急対策を最重要施策に位置づけ、さまざまな景気対策の財政出動がなされております。本市もこの機会を迅速かつ積極的にとらえ、市民生活の向上のため、万全の体制で取り組んでまいります。

一方、当市の財政状況の中長期的展望からしましても、財政再建が最重要課題であり、引き続きリバイバルプラン、財政健全化計画を強力に推進し、行財政改革断行のもと、未来に責任の持てる自治体の基礎づくりをさらに進めてまいります。

大変厳しい社会情勢、財政状況の中ではありますが、明るい未来、心豊かな生活が実感できる上天草市を築くため、職員と一丸となって市民の皆様方の期待にこたえるよう取り組みます。市議

会を初め、市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

次に、各部門の振興方針について申し上げます。

まず、総務企画部門でございます。効率的な行政運営を目指すため、総務部と企画観光部を統合し、名称を総務企画部とし、あわせて企画政策課を配置しました。安心、安全なまちづくりでは、災害等による被害から身を守るため、防災意識の高揚に努めるとともに自主防災組織の結成を推進してまいります。また、振り込め詐欺などの防犯対策や交通事故防止におきましても、警察署を初め関係団体と連絡を密にして取り組んでまいります。

人材育成では、地方分権の推進により地方自治体職員にはさらなる政策立案能力が求められることから、昨年度に引き続き国、県及び自治大学校へ職員を派遣し、質の高い職員育成に努めます。また、職員のレベルアップ及び意識向上を目指し、今年度より人事評価制度の試行を実施し、マネジメントサイクルによる効率的、効果的な行政運営ができるよう、積極的な人材育成を図っていきます。

九州新幹線全線は遠い先のことと思っていましたが、平成23年の春に開業いたします。このため、本市におきましても地域振興協議会の五つの部会と連携を図りながら、上天草市の全体的な売り込みに取り組んでまいります。

13地区のまちづくりでは、今年度が最終年度であり、市民の皆さんの主体的で自主的な活動と位置づけ、今年度の活動を積極的に支援してまいります。

バス再編では、本年度は上島地区を対象に天草市と連携しながら、天草市から上天草市へ延びるバス再編を考えていきます。地域振興買物券五橋については、地域経済の活性化をねらい、購入金額より1割多く買い物ができる地域振興買物券として2月1日からの利用を図りました。券の購入は低調な出足でしたがすべて完了し、おおむね好評にて使用いただいています。

市役所の情報化を支える部門として、日進月歩のコンピュータ社会の今日、市民の皆さんへスピードある的確な情報提供に努めるため、情報系コンピュータの全面置きかえ整備事業に取り組めます。

次に、市民生活部門でございます。市民生活に直接関係する窓口業務の一体化を行い市民サービスの向上につなげるため、税務課並びに納税課を配置しました。

市民窓口業務につきましては、住民票、戸籍等の証明書の発行、交付、市民税等各種の税、水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事項への対応など住民サービスの向上を図り、迅速かつ的確な事務処理により質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。また、電話予約による時間外での証明書等の交付についても継続し、今後もサービスの拡充を図り、1カ所の窓口で必要な要件が済まされるワンストップサービス、総合窓口化の実現に向け取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進では、本年の1月24日に男女共同参画宣言都市記念式典を開催することができ、成功裏に終えることができました。議員の皆様を初め、市民、各種団体など多くの皆様の御支援と御協力によるものと厚くお礼申し上げます。今後は、男女共同参画社会の実現を

目指し、啓発活動等を行い、さらなる意識の涵養に努めてまいります。

環境衛生業務では、豊かで快適な環境を保全するため、環境衛生対策や一般廃棄物の適正な処理対策を充実させ、良好な生活環境を確保するとともに河川、海域など公共用水域の汚染防止に努めてまいります。推進に当たっては、行政区、各種団体などと連携を図り、不法投棄の監視や防止のための啓発を強化し、クリーン作戦などボランティア活動の拡充も進めてまいります。

廃棄物発生の抑制対策では、ごみの減量化対策と資源への転換が大変重要であり、ごみの減量化対策としては、数値目標を設け啓発に努めるとともに、生ごみ処理機購入についても引き続き補助金を交付し設置を進めてまいります。また、資源化につきましても、市内全域で実施している分別収集への市民の理解と協力のための啓発を行い、推進を強化してまいります。

一般廃棄物とし尿については、天草広域連合、上天草衛生施設組合及び民間処理施設において適正な処理を行います。

また生活環境改善対策では、EM、有用微生物群の活用に引き続き取り組んでまいります。

次に健康福祉部門でございます。高齢者福祉の一層の充実と親しみやすさを図るため、介護保険課を高齢者ふれあい課に改め、子育て支援の充実強化を目的に子育て支援室を福祉課内に設け、また健康予防と医療費抑制をより推進するため、保健センターを健康づくり推進室に改めました。健康づくりの分野では、社会生活環境の急激な変化等に伴い、生活習慣病やメタボリックシンドロームの増加が大きな社会問題になっており、特定健康診査の受診率を向上させるため、これまでの集団検診に個別検診を加え、市民の皆さんが受診しやすいような体制づくりを行います。また、特定健診の結果において改善の必要な方に対しては、保健師や栄養士による特定保健指導を行い、早期発見、早期治療による重症化を防ぐことにより医療費の抑制に努めます。

医療の分野では、本市の医師会や上天草総合病院との連携を強化するとともに、平成21年度からは熊本大学医学部附属病院の地域医療に関する寄附講座に積極的な協力を行い、地域医療を担う医師の養成、確保を図ってまいります。

国民健康保険事業では、長引く景気低迷等により保険税収入が伸び悩む中、医療費は年々増加しており、加えて企業等の倒産や解雇等により、国民健康保険の加入者の増加が予想され、国保財政は一層厳しさを増すものと思われれます。このため、健康増進の推進、食育指導などを行い、医療費の抑制に努め、また収納向上対策のプロジェクトにより滞納対策の強化を図り、保険事業の健全運営に取り組みます。

介護保険事業では、平成21年度からの第4期事業計画により、高齢者や低所得者の負担の軽減を図り、一層の充実化に努めます。また旧町単位において地域包括支援センターの体制強化に努めてまいりましたが、今後も在宅での生活を支援するため、地域密着型サービス事業者の適正配置や地域包括ケアシステムの充実を図り、介護予防のマネジメントやお年寄り、家族の相談窓口の強化に努めてまいります。

一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯と地域とのかかわりでは、地域の支えあいによる福祉活動に重点を置き、計画的な災害時緊急通報システムの整備及び災害時における要援護者の避難支援



計画を策定するとともに、地域内の福祉ネットワークを構築するための地域福祉活動計画を社会福祉協議会との協働により策定し、高齢者が健康で安心して暮らすことができる地域福祉の推進を目指します。

障害者福祉の分野では、障害者自立支援法に基づく障害者計画を平成18年度に策定しており、身体、知的、精神の3障害を一元化したサービスの実施や障がい者の自立支援に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

子育て支援の分野では、平成21年度から福祉課内に子育て支援室を設置し、子育てに関する総合的な支援施策を展開します。

まず少子化対策の一環として、保育料については現行の保育料徴収基準を据え置き、保護者の経済的負担を軽減するほか、妊婦の健康診査費の公費負担を現行の5回から14回に拡充し、健診費用の負担軽減を図ります。

また、保育サービスの充実では、地域の子育て支援拠点事業における子育て相談や親子の交流事業を進めながら育児情報の提供等に努めるとともに、休止中のファミリーサポートセンター事業を再開してまいります。また、上天草市次世代育成支援行動計画の前期計画の見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定します。

次に、経済振興部門でございます。一層の経済振興を図るため、商工観光課を経済振興部へ配置いたします。

観光の振興では、雇用の創出や消費拡大など、地域産業への経済的波及効果も大きいことから、観光協会や旅館組合など関係団体と連携をとりながら振興を図ります。また、市全体の観光物産の宣伝や観光客の誘致等を推進するため、本年度を観光再生元年と位置づけ、海外からの集客を視野に滞在体験交流型観光地を目指します。

商工業の振興では、関係機関や地元商工会と連携を深め、特に中小企業者に対して経営基盤の安定と育成のため、中小企業短期融資や利子補給事業などの融資制度資金を引き続き実施しながら、市内商店街の活性化を図ります。

消費者行政の充実としては、悪徳商法による消費者被害、多重債務問題など消費者問題はますます複雑化、多様化しており、これらに対応するため相談窓口の充実化を図ります。

雇用の確保では、失業、また休職された方々に求人案内支援コーナーの利用による支援、また国、県の緊急雇用創出対策事業の活用を実施し、雇用の増進を図ってまいります。

海運業の振興では、景気の後退により厳しい環境にありますが、船主組合や海運組合との連携を密にし、振興を図ってまいります。

企業誘致課では、市の経済浮上を目的に地場産業の振興、企業誘致の推進に向け、連携と創出をキーワードに取り組みます。

経済振興戦略会議では、雇用と総生産額の向上を図るため、またより具現化するため、市内外の経営者をこの会議の委員として参加していただくなど経済界と連携して取り組んでまいります。

市地域産業雇用創出協議会では、県商工観光労働部や関係機関とともに新たな産業創出と雇用

拡大を目指した事業展開を図ってまいります。市内の製造業で組織する上天草市工業会では、会員間の交流、都市圏企業との交流による市内生産額の向上に努めてまいります。

企業の誘致事業では、関東、関西、東海の上天草市出身の経営者を対象に企業誘致をした結果、手ごたえのある企業が多数あり、特に食品関連の企業においては地場企業との取引を開始するなど経済効果は徐々に現れており、さらに取り組みを実施してまいります。

イメージアップ戦略の一環で、地元の食材を使った大都市圏での上天草市フェアの開催や食材直送の企画等も計画し、上天草市の農、漁、食、観光の産業連携、融合させた市独自の農商工連携による新たな付加価値と産業展開、雇用創出を図ってまいります。

1次産業では、高齢化、担い手、後継者の減少、耕作放棄地の増加、集落機能の低下、また飼料、肥料価格の高騰は農林水産業の経営に大きな影響を与えている現状で、1次産業の安定した生産、所得の向上を目指します。

農業振興では、本市の豊富な農林水産物の高品質化を促進し、生産者と消費者との共生関係に基づく地産地消に取り組み、さらには都市圏に向けてブランド農林水産物のピーアールを戦力的に行うなど、強力に推進してまいります。

花卉、野菜、果樹の3品目については、引き続き特産奨励品目に掲げ、高品質、高生産を目指します。

また、耕作放棄地の解消を図るため認定農業者と担い手の確保を行い、一般企業等にも農用地の貸借を推進し、地域の活性化と農地の有効利用を図ってまいります。

上天草物産館さんぱーるは、本市農林水産物の情報発信源と位置づけ、市民及び観光客へ安心、安全な農林水産物を提供してまいります。

畜産振興では、酪農、黒毛和牛、天草大王、梅肉ポークの市場ブランド化を進め、消費拡大に努めます。

農道整備では、県営上島中央広域農道が平成22年度に竣工の予定であり、大矢野北部広域農道については、早期供用開始の実現に取り組めます。

土地基盤整備では、県営荒木浜基盤整備事業が本年度で完了しますが、隣接農地の京の島地区は、事業採択に向けて推進してまいります。

全国的な傾向として、農業者の高齢化、後継者不足が懸念される中で、農地や農業施設の維持管理、環境にやさしい農業など、農地、水、環境保全活動支援事業などを引き続き取り組んでまいります。

林業振興では、松くい虫防除事業が観光面でも大変重要であり、松林保護のためにも強力に実施してまいります。

イノシシの被害は年々増加傾向にあり、平成20年度の捕獲数は前年度と比較し倍以上の捕獲が予想されることから、箱わな、くくりわな、銃器など、さまざまな創意工夫を行い、迅速な駆除に取り組めます。またイノシシ処理加工施設の建設につきましては、場所の選定、地元の承諾、施設の規模等の調査をしながら建設に向けて検討してまいります。

水産振興では、姫戸漁業区域に並型魚礁を設置し漁場の環境整備に努め、市内一円にはタイ、ヒラメ、クルマエビ、ガザミの稚魚などの放流を行い、市単独ではタコツボ、イカ産卵網投入、アサリ稚貝放流など資源確保に取り組んでまいります。

漁港整備では、野釜、干切漁港を引き続き整備し、大道漁港、葛崎地区については、本年度から整備を進めてまいります。

地籍調査では、大矢野町維和地区の一部、面積で1.35平方キロ、9字1,200筆の測量委託を実施し、湯島地区については一筆地調査に取りかかり、平成23年度の完了に向けて取り組んでまいります。

次に建設部門でございます。下水道整備事業が完了すること並びに水環境と住宅環境等の整備促進を図るため、下水道課を廃止し、都市整備課を新設しました。本市の道路整備充実のため、交付金事業で3路線、統合補助事業で2路線、起債事業で10路線の道路改良事業を推進してまいります。また、維持補修、舗装の補修につきましても早急な対応に努めます。

港湾事業では、江樋戸工区及び阿村工区の2工区について整備推進を図ります。国道266号線の整備では、本市の発展、地域活性化を図る上で強力に整備を進めてまいります。また整備中の姫戸埋め立て工区、未改良区間の龍ヶ岳地区の望薩峠倉岳間、二間戸地区の早期着工を強く関係機関に要望してまいりますとともに、龍ヶ岳脇浦地区の移転用地造成の整備を完了し、さらには国道改良事業の推進を図ってまいります。

また、熊本天草幹線道路三角大矢野間の早期供用開始に向けて、幹線道路整備促進期成会と連携を図り、強く要望してまいります。

都市計画区域につきましては、今後の市の発展、開発の動向を見ながら、時期、場所等を見きわめた上で都市計画区域として指定するよう、県と協議を重ねながら検討してまいります。

住宅関係では、市営住宅ストック活用計画に基づき、既設市営住宅を適切に維持するための改修や改正消防法に対応するため、住環境の改善を行います。

水環境関係では、本市における観光資源の目玉であります公共用水域の保全及び市民の住環境の向上に努め、下水道事業については継続して松島町未整備地区の整備を実施します。

各家庭の生活雑排水の処理対策として小型合併浄化槽設置事業により浄化槽の普及促進に努めてまいります。

また、龍ヶ岳地区のコミュニティープラントでは、昨年度に引き続き修理、補修を行います。

次に、教育部門でございます。学校教育につきましては、教育基本方針のもと、健やかな心身の育成と学力の向上に努め、心豊かでたくましい児童生徒を育成するという努力目標に向かって取り組んでまいります。また小中学校学習指導要領の改訂に伴い、平成21年度から移行期間に入るため、新課程に円滑に移行できるよう取り組んでまいります。

最近の学校を取り巻く環境は、児童生徒の減少とともに登下校時の安全確保、いじめ不登校問題、食の安全性、施設の老朽化など多くの課題と直面しており、これらすべて最重要事項として今後も取り組んでまいります。

さらには平成21年度から教育振興基本計画の策定及び学力向上対策事業に取り組み、児童生徒の学力向上、教師の指導力向上に向けて取り組んでまいります。

次に、学校耐震補強工事や大矢野中学校体育館建設に向けて取り組みを進めてまいります。

学校規模適正化につきましては、学校規模適正化計画に沿って引き続き推進を図ってまいります。

生涯学習では、市民一人一人が家庭や地域で自分に合った方法と手段により学習ができる生涯学習環境の整備を進めてまいります。

また、国際化社会が進む現代において英語の習得が重要であり、子どもたちに本物の英語が体験できる機会を提供するため英語村を設置し、英語力の向上支援に取り組めます。

図書館においては司書を常時配置できるように計画し、図書の貸し出しや相談業務等に努めてまいります。また引き続きボランティアによる読み聞かせもあわせて行ってまいります。

人権教育については、人権教育及び人権啓発等の趣旨を踏まえながら、人権教育を総合的に進めるため、人権教育指導員を配置し、子どもから大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

文化振興では、国や県の事業を継続しつつ、さらに財団等の委託による事業を協力で推進し、文化に対する関心と意識高揚に努めてまいります。

スポーツ振興では、スポーツ施設も第二の観光資源として位置づけ、関係各課と連携を深め、各種のスポーツ合宿を誘致して地域産業の活性化に努めてまいります。

平成20年度から指定管理者に委託した施設は、おおむね順調な利用状況ではありますが、施設の管理運営は指定管理者と協議しながら適正な維持管理に努めてまいります。また体育協会を初め各種団体との協力体制のもと、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の振興を目指してまいります。

次に水道事業でございます。水道料金につきましては水道運営審議会と十分な審議を重ね、市内全地区の料金統一に取り組んでまいります。

湯島地区では3月に上水施設の事業が完了いたしますが、老朽管布設がえにつきましては補助事業で継続的に実施し、平成22年度事業完了を目指します。また近年老朽化に伴う漏水事故が多発している大瀧、野釜地区については、総配水管の布設がえを行ってまいります。松島町では倉江地区の配水池建設に伴う用地造成、管理道路、送配水管の布設がえ工事の完了を目指します。また各地区の老朽管の布設がえ工事についても順次取り組み、安定的な給水を図り、有収率の向上を図るとともに、さらには水道事業の経営改善に取り組み、収納率、普及率の向上と運営コストの削減に努めてまいります。

続きまして市全体の財政状況について申し上げます。米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退により、地域経済は急速に悪化しており、第一線で住民生活や地域経済を支える地方自治体の果たす役割はますます大きなものとなっています。景気後退は地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入を落ち込ませることになり、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれるなど、

市財政を取り巻く諸情勢は一層厳しくなると予想されるところです。

このような状況の中、国は地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として、国の歳出予算と歩みを一にして、定員の純減や地方単独事業費の抑制を図ることとする一方、きわめて厳しい財政運営を強いられている地方の要望を反映した地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組むこととし、生活防衛のための緊急対策を基本に、雇用創出等のための地方交付税を1兆円増額するとともに、6年ぶりに地方財政計画の歳出を増額することとしました。

これらの方針に沿って講じることとした地方財政対策は、1、生活防衛のための緊急対策に基づく地方交付税の1兆円増額。2、財源不足とその補てん措置。3、地方交付税総額の増額。4、地方税制改正などが見込まれています。

本市では財政難の中、これまでリバイバルプラン、財政健全化計画に沿ってさまざまな改革を進めた結果、平成19年度普通会計決算状況では経常収支比率、実質公債比率がともに前年度に比べて若干の好転を見ることができましたが、その大きな要因は平成21年度までの地方交付税措置によるものであり、依存財源に左右される脆弱な財政構造に変わりはありません。

このため平成21年度の予算編成に当たっての基本方針として、1、リバイバルプランの確実な遂行。2、民間的志向での予算編成。3、対前年度比95%のシーリング枠などを定めた結果、リバイバルプラン目標額の140億円代前半の予算編成を実現するとともに、経済振興と教育環境整備への予算の重点配分を実施することができました。

歳入では、社会経済情勢の動向や過去の実績等を精査、分析すると同時に正確な財源捕捉のための地方財政に関する国の制度改正の動きの的確な情報収集に注意を払いました。自主財源の確保では、市税の課税客体の的確な把握のほか、滞納額の計画的徴収に努め、積極的な予算計上を図りました。また、財産収入では、リバイバルプランに基づいた市所有遊休資産の民間への払い下げの実施など、創意工夫による新たな歳入確保に力を入れました。

一般会計の歳入歳出総額は142億3,600万円で、対前年度比2.1%減、3億500万円の減となりました。歳入のうち市税分担金、負担金、使用料及び手数料などで構成される自主財源比率は20.3%で、前年度よりも0.2%改善されたものの3,436万5,000円の減で28億9,494万円となっています。また地方交付税、国、県支出金、市債などの依存財源比率は78.9%ですが、前年度よりもマイナス1.3%、1億4,639万9,000円減の112億3,514万円となりました。地方交付税は前年度よりも4.0%、2億9,700万円ふえたほか、市債借入金は4.4%減って10億2,430万円です。

次に繰入金は前年度よりも1億2,423万6,000円減って1億592万円で、まちづくり事業推進基金、姫戸地区土地造成基金などからの目的基金から繰り入れました。なお、繰越金は前年度と同様に計上しませんでした。

歳出では、リバイバルプランに沿って年々予算規模を圧縮しながらも繰り上げ償還を積極的に実施して借金を減らすほか、地方債の計画的な発行と継続的な人件費抑制に取り組み、予算の質

の向上に努めてまいりました。

また、市単独補助金では、昨年策定したガイドラインに基づいて公益性、透明性、有効性などの確保を図りました。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、物件費、扶助費、補助費等の消費的経費は0.4%、3,747万5,000円増加し、94億1,701万1,000円で、予算全体の66.1%を占めています。

内訳の主なものは、人件費が対前年度マイナス1.7%、5,569万円の減。物件費はマイナス3.3%、3,549万4,000円の減となりましたが、補助費等では後期高齢者広域連合負担金が約1億円増加したことが要因となり、3.3%、7,873万9,000円が増加されました。投資的経費はマイナス23.1%、3億5,808万7,000円減少し、11億9,239万7,000円で、内訳は補助事業費が6億2,844万5,000円、単独事業費が3億6,398万9,000円、県工事負担金が1億9,875万4,000円となっています。繰出金は国保及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加した結果、2.3%、2,757万1,000円ふえて12億1,679万5,000円です。

一般会計を除く各会計の歳入歳出総額は、国民健康保険特別会計予算事業勘定46億8,012万9,000円、対前年度比マイナス8.4%、4億3,074万6,000円の減。老人保健医療特別会計予算、2,047万6,000円、対前年度比マイナス97.1%、6億8,394万2,000円の減。診療所特別会計湯島分6,475万4,000円、対前年度比11.2%、653万8,000円の増。介護保険特別会計、28億9,840万1,000円、対前年度比4.3%、1億1,819万6,000円の増。斎場特別会計1,325万2,000円、対前年度比15.2%、174万5,000円の増。天草四郎メモリアルホール特別会計3,684万4,000円、対前年度比4.5%、158万2,000円の増。公共下水道事業特別会計、4億59万4,000円、対前年度比マイナス13.2%、6,073万7,000円の減。物揚場造成事業特別会計阿村港1,594万2,000円、対前年度比マイナス4.6%、76万6,000円の減。後期高齢者医療特別会計3億6,895万5,000円、対前年度比マイナス3.7%、1,414万円の減です。

以上のように一般会計と特別会計の予算総額は227億3,534万7,000円で、対前年度比マイナス6%、14億4,082万8,000円の減額となりました。なお、水道事業会計予算収益的収支は9億3,035万5,000円、対前年度比0.2%、195万4,000円の増。上天草総合病院事業会計予算収益的収支は33億7,811万6,000円、対前年度比0.2%、696万4,000円の増となりました。

最後になりますが、今後もリバイバルプランに沿って市財政の建て直しに職員と一丸となって取り組み、同時に民意の把握にも一層の努力を払いながら、市民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の創出実現のための財政運営を積極的に展開してまいりたいと覚悟でございます。市議会を初め、市民の皆様の一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。施政方針説明とさせていただきます。

なお、病院事業につきましては、病院事業管理者から申し上げます。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、病院事業管理者より施政方針説明をお願いします。

病院事業管理者。

**○病院事業管理者（樋口 定信君）** おはようございます。説明の前に、先日本配りしました施政

方針に金額の訂正がございましたので、本日お手元にお配りしております資料のほうをごらんになってください。

それでは、平成21年度の病院事業に対します施政方針を申し上げます。平成19年4月に地方公営企業法の全部適用に移行し、2年目も順調に経営改善に努めているところでございます。これも市長を初め、市議会議員の皆様の御支援の賜物と感謝とお礼を申し上げます。また、上天草市婦人会の病院ボランティアの会の皆様を初め、多くの市民の皆様にボランティア活動を通して市立病院の活性化に御尽力いただきましたことにお礼を申し上げます。

さて、昨年4月には泌尿器科、産婦人科医師、6月には外科医師を各1名採用することができまして、地域の医療水準の向上、患者数の確保につながると確信しております。

本年度も平成19年度に引き続き、病院新築時の高利率の企業債を公的資金補償金免除繰上償還によりまして6.6%、14億4,900万円の借りがえが実現し、平成21年度以降の病院経営健全化に大きく貢献することと思っております。

本年4月より教良木診療所を経営統合することになりますが、教良木地区住民の方々に信頼される地域医療を提供してまいります。

平成21年度予算の概要は、収益的収支で34億301万4,000円を計上しております。また、医療水準の質、医療環境の向上のために医療機器を中心に7,500万円の建設改良費を計上しております。予算の詳細については後で事務長より御説明申し上げます。

続きまして、今年度の目標としまして、1、医師、看護師等の確保による診療機能の充実。2、特定健診、人間ドックの充実。3、職員の地域活動、勉強会、ボランティア等への積極的参加。4、さらなる経営改善。以上を目標に掲げ、職員一人一人が個々の仕事を遂行するだけでなく、病院の経営者として、また地域の活性化に何ができるのか常に考えて行動してまいります。

全国的に医師不足により医療崩壊が叫ばれ、産婦人科、小児科等の診療科閉鎖にとどまらず病院自体の閉鎖も各地で行われているところです。当院におきましても地域医療の確保のため、大学医局、人材紹介会社等へ依頼しまして医師確保に努めてまいります。

病院の基本理念としている信頼される地域医療のとおり、安心、安全を目指し、ゆとりある診療が行えるよう診療体制を充実させ、市民の皆様の健康と安心を守るように努めてまいります。

以上です。

- 
- |     |   |     |    |  |
|-----|---|-----|----|--|
| 日程第 | 5 | 議案第 | 1号 | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について      |
| 日程第 | 6 | 議案第 | 2号 | 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について         |
| 日程第 | 7 | 議案第 | 3号 | 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 8 議案第 4 号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5 号 上天草市地域振興基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 6 号 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 7 号 美しい地域環境整備基金設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 8 号 上天草市身体障害者等福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 9 号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 10 号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 11 号 上天草市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第 16 議案第 12 号 平成 20 年度上天草市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 17 議案第 13 号 平成 20 年度国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 4 号)
- 日程第 18 議案第 14 号 平成 20 年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 19 議案第 15 号 平成 20 年度上天草市診療所特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 20 議案第 16 号 平成 20 年度上天草市国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定) 補正予算 (第 2 号)
- 日程第 21 議案第 17 号 平成 20 年度上天草市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 22 議案第 18 号 平成 20 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 23 議案第 19 号 平成 20 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 24 議案第 20 号 平成 20 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 25 議案第 21 号 平成 20 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 26 議案第 22 号 平成 20 年度上天草市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 27 議案第 23 号 平成 20 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 28 議案第 24 号 平成 20 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 29 議案第 25 号 平成 20 年度上天草市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 30 議案第 26 号 平成 20 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算 (第



3号)

- 日程第31 議案第27号 平成21年度上天草市一般会計予算
- 日程第32 議案第28号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第33 議案第29号 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計予算
- 日程第34 議案第30号 平成21年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第35 議案第31号 平成21年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第36 議案第32号 平成21年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第37 議案第33号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第38 議案第34号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第39 議案第35号 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第40 議案第36号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第41 議案第37号 平成21年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第42 議案第38号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第43 議案第39号 指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第40号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第45 議案第41号 市道路線の廃止及び認定について

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、日程第5、議案第1号から日程第45、議案第41号までの以上41件を一括議題といたします。

議案第1号から順次提案理由の説明を求めます。

市長、提案理由。

**○市長（川端 祐樹君）** 提案理由の説明を申し上げます。

平成21年第1回上天草市議会定例会に提案いたします議案につきまして、その概要を御説明いたします。

今定例会には、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案11件、平成20年度上天草市一般会計補正予算第6号など予算議案27件、指定管理者の指定についての議案1件、公有水面埋立てに関する意見についての議案1件、市道路線の廃止及び認定についての議案1件の計41議案を提出いたします。

各議案の内容につきましては、所管部長より御説明いたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（渡辺 稔夫君）** ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時48分

---

再開 午前11時01分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、執行部より順次説明を求めます。

まず、議案第1号から議案第3号まで、総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） おはようございます。議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。説明資料の1ページをお願いいたします。第2条第1項中、40時間を38時間45分に、同条第3項中16時間から32時間を15時間30分から31時間に、同条4項中32時間を31時間に改めます。

次に説明資料の2ページをお願いいたします。第3条2項中8時間を7時間45分に、第7条の休息時間、表題でございますが、これを削ります。

説明資料の3ページをお願いいたします。上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。第7条第1項に、以下給与条例というを加え、同条第2項中、上天草市一般職の職員の給与に関する条例を給与条例に改めます。第11条1項に、以下勤務時間条例というを加え、同条第1号及び2号中、20時間、24時間または25時間を19時間25分、19時間35分、23時間15分または24時間35分に改めます。

続きまして、説明資料の4ページから5ページをお願いいたします。第14条の見出し、育児短時間勤務をしている職員についての給与条例の特例については、字句及び表のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。また、5ページの第14条を第15条といたします。

説明資料の6ページから7ページをお願いいたします。第15条を16条とし、17条の見出し、育児短時間勤務の例による短時間勤務をしている職員についての給与条例の特例を加えます。次に第16条を18条に、第19条と20条を追加いたします。その内容につきましては字句及び表のとおりでございます。また、17条を21条に改めます。

説明資料の8ページをお願いいたします。18条を22条とし、以下順次繰り下げます。

説明資料の9ページをお願いいたします。第10条1項中27万2,300円を36万5,500円とし、説明資料10ページの第16条に3号を加えます。

説明資料の11ページをお願いいたします。第21条第2項中、8時間を7時間45分に改めます。

提案の理由は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

次に、議案の6ページをお願いいたします。議案第2号、上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。説明資料の12ページをお願いいたします。第3条、税務手当の改正について主な点は、市税の賦課に関する手当を廃止いたします。提案の理由は、業務の特殊性を考慮し、支給対象となる業務と金額を見直す必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

続きまして、議案の7ページをお願いいたします。議案第3号、上天草市消防団員の定員、任

免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。説明資料 13 ページをお願いいたします。13 条第 1 項中、警戒の場合とありますのを、出初式の場合に改め、訓練の場合の 2,300 円を警戒、訓練の場合を 1,000 円に改めます。提案の理由は、消防団の職務に従事する場合の費用弁償を見直すため、関係規定を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、議案第 4 号から議案第 5 号まで、企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 議案の 8 ページをお願いします。議案第 4 号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。上天草市特別会計条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。上天草市特別会計条例の一部を次のように改正する。

説明資料の 14 ページをお開きください。第 1 条 9 号が地域開発事業特別会計となっております。そこで、第 1 条中第 9 号を削り、第 10 号を第 9 号とするものでございます。附則といたしまして、この条例は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由といたしまして、宅地造成事業にかかる地域開発事業債の償還完了に伴い、地域開発事業特別会計を廃止する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

続きまして議案第 5 号を御説明いたします。上天草市地域振興基金条例を廃止する条例の制定についてでございます。上天草市地域振興基金条例を廃止する条例を次のように制定することとする。上天草市地域振興基金条例は廃止する。附則、施行期日でございますが、この条例は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。経過措置といたしまして、この条例の施行の際、現に上天草市地域振興基金条例の規定により設置されていた基金に属する現金及び有価証券については、上天草市まちづくり事業推進基金設置条例の規定により設置されている基金に属するものとする。

提案理由といたしまして、上天草市の地域振興事業の促進を同じ目的とする上天草市地域振興基金を上天草市まちづくり事業推進基金へ統合し、事務の効率化を図るために、上天草市地域振興基金条例を廃止する必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。よろしく御願いたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、議案第 6 号から議案第 7 号まで、市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） 議案書の 10 ページをお願いいたします。まず議案第 6 号について御説明を申し上げます。上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について。上天草市斎場条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。平成 21 年 2 月 24 日提出、市長名。上天草市斎場条例の一部を改正する条例。上天草市斎場条例の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。別表第 5 条関係でございますけれども、使用料の欄の右の列、他の市町村の方が利用される場合の料金を、近隣の市町村との均衡を図るため値上げをしたいという改正案でございます。

説明資料の 15 ページをお願いいたします。新旧対照表の一番右の列でございますけれども、

他の市町村住民の欄の上から順次、改正前が2万6,000円のところを3万6,000円に改正。1万4,000円のところを2万4,000円に、それから8,000円のところを1万8,000円にそれぞれ1万円ずつの値上げをします。あとの2件につきましても、8,000円を1万3,000円に改正するというごさいます。なお、市内の方の料金につきまして変更はございませぬ。また、左下の文字でございませぬけれども、焼却料の焼を誤っておりましたので、償うから焼くという文字に訂正をさせていただきます。議案書の10ページにお戻りをいただきたいと思ひます。附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行をします。

提案理由といたしましては、斎場の適正運営を図るため、関係規定を整備する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございませぬので、御審議のほどよろしくお願ひをいたします。

次に、次のページをお願ひしたいと思ひます。議案第7号について御説明をいたします。美しい地域環境整備基金設置条例を廃止する条例を次のように制定することとする。平成21年2月24日提出、市長名でございませぬ。美しい地域環境整備基金設置条例は廃止する。附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行をします。2、この条例の施行の際、現に美しい地域環境整備基金設置条例の規定により設置されていた基金に属する現金及び有価証券につきましては、上天草市環境保全基金条例の規定により設置されている基金に属するものとします。

提案の理由といたしまして、この基金は上天草市の美しい地域環境整備事業の促進を目的とするものでありますが、同様の目的を持つ上天草市環境保全基金に統合するため、美しい地域環境整備基金設置条例を廃止する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございませぬので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第8号から議案第11号まで、健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 議案書の12ページをお願ひいたします。

議案第8号、上天草市身体障害者等福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について提案理由を御説明いたします。身体障害者等福祉年金につきましては、昭和55年から59年にかけて旧4町ごとに条例が制定されており、合併後も引き継がれてきました。年金額につきましては、大矢野町が年5,000円、松島町、龍ヶ岳町が4,000円、姫戸町が3,000円を支給しておりましたが、合併協議の中で一番高い大矢野町の例によることとされ、一律に年5,000円を支給しております。支給対象者は、本市に1年以上居住し、住民基本台帳に記載されている障がい者で、1年以上の入院及び施設入所者を除く者となっております。社会的ハンディがあり、低所得者の多い障がい者の方から、身体障害者福祉協会等の会費を徴収できないため、その分を補てんするという形で支給されていたと聞いております。本来、会員加入は任意なものであり、会費についても当然個人が負担する性格のものと思ひます。また、条例には年金支給の目的が明確に記載されていないこともあり、上天草市リバイバルプランに基づく市単独補助事業の見直しの中で、市の身障者協会と協議しました結果、一定期間の経過措置として協会運営に支障が生じない範囲の補助金を支給することで承諾していただきました。このことにより、障害者

等福祉年金支給条例を廃止する条例を制定する必要がございます。平成21年4月1日から施行するものでございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

次に、議案書の13ページをお願いいたします。議案第9号、上天草市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を御説明いたします。

市長提出議案説明資料の16ページをお開き願います。新旧対照表の右の欄の別表第1を左の区分ごとの日額に改めるものでございます。予防接種指定医の報酬について、規定では年額17万1,000円の報酬とされていますが、現行では医師会から提示された予防接種の種別、報酬金額により日額報酬で算定し支払っております。報酬総額は年額報酬の範囲内で実施しておりますが、条例の規定と運用に乖離が生じており、関係規定を整備する必要がございます。なお、附則としまして、この条例は交付の日から施行するものでございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

次に、議案書の15ページをお願いいたします。議案第10号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明をいたします。上天草市介護保険条例の改正は、法に基づき3年を1期とする介護保険事業計画期間及び第1号被保険者の介護保険料の見直しを行うものです。

議案説明資料の17ページをお願いいたします。第3条の18年度から平成20年度を、第4期事業計画期間である平成21年度から平成23年度に改め、同条第1号及び第2号中2万6,100円を2万5,554円に改め、第3号中3万9,100円を3万8,331円に改め、第4号中5万2,200円を5万1,108円に改め、第5号中6万5,200円を6万3,885円に改め、同条第6号中7万8,300円を7万6,662円に改めるものです。

説明資料の18ページをお願いいたします。附則に2条を加えるものでございます。第11条は本則の第3条第4号の特例をうたっております。第12条では、介護従事者処遇改善臨時特別交付金や介護給付費準備基金の取り崩しによりさらなる軽減を行い、第1号被保険者の区分に応じた保険料額の特例を定めております。

議案書に帰っていただきまして、附則としまして、平成21年4月1日から施行することとしております。介護保険料率及び介護保険料率設定期間の改正並びに介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の制定に伴い、関係規定を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

次に、議案書の17ページをお願いいたします。議案第11号、上天草市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例の制定について御説明いたします。本条例設置の趣旨は、法改正に基づき行われる介護従事者の処遇改善のための介護報酬改定に伴い、第1号保険者の介護保険料の急激な上昇を抑制するために国から交付される臨時特別交付金の運用等について定めるものでございます。第2条の基金積立額は2,013万円で、内訳としましては、第1号保険料の軽減分として1,809万円、制度周知経費として204万円となっております。第6条の処分できる場合は、第

4期介護保険事業計画期間、平成21年から平成23年度までの第1号保険者の介護保険料の軽減及び基金趣旨の啓発に充てるものであります。これにより月額保険料の減額が可能となります。

附則としまして、第1項の施行期日は交付の日からとしております。第2項の執行は平成24年3月31日に限り、この条例はその効力を失うものとしております。平成21年度の介護報酬の改定による介護保険料の急激な上昇を抑制し、第1号被保険者の負担の軽減を図るため、介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございますので、よろしく御審議お願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第12号を総務部長。

**○総務部長（川本 一夫君）** 議案の19ページをお願いいたします。議案第12号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第6号につきましては、別紙に説明資料を配付してございますので、これを読み上げて説明にかえさせていただきます。それでは読み上げさせていただきます。

平成20年度上天草市一般会計補正予算第6号について説明いたします。歳入歳出それぞれ1億4,461万2,000円を減額し、予算総額を155億2,189万1,000円とするものです。第2表繰越明許費は翌年度への繰り越しとして、後期高齢者医療事業ほか9事業、7,200万1,000円をお願いしております。第3表債務負担行為の補正は、広報上天草印刷業務委託ほか23件で1億3,919万9,000円をお願いしております。第4表地方債の補正は、事業費の確定に伴う各起債の補正でございます。歳入予算の主なものといたしまして、10款市税127万3,000円の増額は、市民税等の滞納繰り越し分で1,751万6,000円の増額。法人税等では1,660万円の減額となっております。

65款国庫支出金2,957万4,000円の減額は、保育所運営費国庫負担金は増額、障害者自立支援関係給付費負担金等におきましては減額補正となっております。

70款県支出金5,173万1,000円の減額は、農林水産業費補助金において湯島、大道漁港等の地域水産物供給基盤整備事業補助金の事業確定によるものです。

85款繰入金3,446万8,000円の減額は、まちづくり事業推進基金繰入金が主なものでございます。

99款市債2,020万円の減額は、事業費確定に伴う調整でございます。主な内容といたしまして農林水産業債、土木債、災害復旧事業債、公共土木施設債、過疎対策事業債、合併特例債の減額となっております。また、退職手当債は退職者の増により3,300万円の増額を計上いたしております。

次に歳出について御説明いたします。今回、実績見込みによる人件費の補正及び事務経費の補正を主にお願しております。内容は、各種委員等報酬、特別職給与費、一般職員給与費等の減額、退職者の増により退職手当組合負担金の増額です。主なものといたしまして、10款議会費178万1,000円の減額は、主に職員手当、普通旅費、会議録作成業務委託料の減額です。

15款総務費の一般管理費490万5,000円の増額は、退職手当組合特別負担金の増額と、特別職給料の減額と実績に伴い計上しております。

30目財産管理費249万2,000円の減額は、庁舎管理修繕費と法定外公共物譲与変更申請委託料の減額が主なものです。

45目企画費999万3,000円の増額では、県のバス運行補助金の見直しに伴い、地方バス運行特別対策補助金1,670万円の増額。バス運行費補助金、生活交通路線でございます。668万4,000円の減額となっております。

75目地域づくり推進事業費では、13地区のまちづくり推進事業活動補助金3,300万円と、まちづくり事業推進助成金109万6,000円の減額が主なものでございます。

20款民生費の障害者福祉費では、実績見込みによる障害者扶助費など3,251万2,000円の減額を計上しております。

35目老人医療給付費は、老人保健医療特別会計繰出金1,350万6,000円の減額を計上しております。

15目児童福祉費の児童措置費5,649万2,000円の増額は、一般職員給与費等の減額と認可保育園交付金等の増額でございます。

35款農林水産業費の農業振興費386万7,000円の減額は、園芸新産地育成対策事業補助金を減額しております。

35目農地費956万4,000円の減額は、ふるさと農道施設用地確認の委託料、東大維橋農道整備等の県工事負担金の減額です。

20項漁港建設費4,869万円の減額は、補助事業の確定により大道漁港の測量設計と地質調査委託料及び湯島漁港、大道漁港基盤整備工事の減額を計上しています。

45款土木費の道路新設改良費423万1,000円の減額は、道路整備事業完了見込みに伴う減額です。

20項河川費300万円の減額は、急傾斜地事業県工事負担金の事業確定による減額です。

55款教育費の小学校管理費では、学校施設耐震2次診断委託料の980万7,000円を工事請負費において江後小学校解体工事費の確定により364万7,000円を減額しました。

20項中学校管理費におきましても、中学校施設耐震2次診断委託料の1,041万1,000円を減額しました。

60款災害復旧費の農業施設等において276万7,000円は、事業費確定により減額をお願いしております。

15項公共土木施設の河川災害復旧費150万円、20目港湾災害復旧費980万7,000円の減額は、事業の確定によるものです。

60款公債費10目元金15万6,000円の減額は、償還元金の確定による減額です。

75款予備費9,152万7,000円の増額は、歳入歳出の調整額でございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第13号から議案第17号まで、健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 議案書の20ページ、議案第13号、平成20年度上天草市

国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第4号について御説明いたします。資料の、議案第12号平成20年度上天草市一般会計補正第6号の資料中、76ページをお願いいたします。

平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第4号につきましては、歳入歳出それぞれ538万2,000円を追加し、予算総額を49億8,443万9,000円とするものでございます。

83ページからの事項別明細書で御説明いたします。

歳入の主なものといたしまして、まず25款国庫支出金の1,225万円の減額は、国庫負担金の医療給付費等負担金で7,270万円の減額。国庫補助金の特別調整交付金で6,000万円の増額によるものでございます。

30款の県支出金896万4,000円の減額は、県補助金の特別調整交付金第2号都道府県調整交付金で941万4,000円の減額によるものでございます。

35款の療養給付費交付金の2,265万6,000円の増額は、給付費実績見込みによる現年度分1,347万3,000円の増額。過年度分918万3,000円の増額によるものです。

40款の共同事業交付金573万6,000円の増額は、実績見込みによる共同事業交付金2,905万3,000円の増額、保険財政共同安定化事業交付金2,331万7,000円の減額によるものです。

55款の繰入金137万8,000円の減額は、歳出における直営診療施設勘定繰出金の減額によるものです。

65款の諸収入40万9,000円の減額は、実績見込みによる一般被保険者延滞金397万8,000円の増、後期高齢者健康診査等受託料282万5,000円の減額、特定健康診査個人負担金136万3,000円の減額によるものです。

次に、87ページから歳出について御説明いたします。10款の総務費293万7,000円の減額は、国保連合会への事務処理手数料及び電算委託料等の減額によるものです。

15款の保険給付費は10項療養費、15項高額療養費の目ごとに本年度の給付見込み額を算出し、それぞれ調整額を計上しております。

30款の共同事業拠出金4,537万2,000円の減額は、実績見込みにより高額医療共同事業医療費拠出金680万7,000円の減額。保険財政共同安定化事業拠出金3,856万5,000円を減額するものでございます。

35款の保険事業費970万7,000円の減額は、10項保険事業費、15項健康保持増進事業費、20項特定健康診査等事業費の目ごとに本年度の給付見込み額を算出し、それぞれ調整額を計上しております。

50款の諸支出金40万9,000円の減額は、教良木診療所への繰出金137万8,000円の減額、統合系医療情報システム導入費用分として、上天草総合病院への繰出金6,000万円の増額が主なもので、これは経営合理化に要した費用として国から特別調整交付金として措置されたものでございます。

55款の予備費165万9,000円の増額は、歳入歳出の調整額でございます。

続きまして、議案第14号、平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第3号につ



いて御説明いたします。説明資料の92ページをお願いいたします。平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第3号につきまして、歳入歳出それぞれ1億9,631万8,000円を減額し、予算総額を5億4,863万6,000円とするものでございます。今回の補正は、歳出の医療給付費実績見込み額を算出し、それぞれの歳入額を調整しております。

95ページの事項別明細書をお開き願います。

歳入の主なものとしまして、まず10項の支払基金交付金9,349万6,000円の減額は、支払基金からの医療費交付金の減額でございます。

15項の国庫支出金7,146万7,000円の減額は、医療給付費国庫負担金の減額でございます。

20項県支出金1,784万9,000円の減額は、医療給付費県負担金の減額でございます。

25款の繰入金1,350万6,000円の減額は、一般会計からの繰入金の減額でございます。

次に96ページの歳出について御説明します。

10款の医療諸費1億9,631万8,000円の減額は、10目医療費給付費、15目医療費支給費、20目審査支払い手数料の目ごとに本年度の給付見込み額を算出し、それぞれ調整額を計上しております。

続きまして、議案第15号、平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第4号について御説明します。資料の97ページをお願いいたします。上天草市診療所特別会計補正予算第4号につきまして、これにつきましては歳出予算の組み替えによる補正でございまして、予算総額に変更はございません。99ページの第2表、債務負担行為の補正は、湯島歯科診療委託料ほか3件、81万1,000円をお願いしております。

101ページの事項別明細書をお開き願います。歳出予算補正の内容は、実績見込みによる人件費及び事務経費の補正でございます。10款の総務費74万4,000円の減額は、人件費、需用費、医師研修旅費の減額でございます。

20款の予備費74万4,000円の増額は、歳入歳出の調整額でございます。

続きまして、議案第16号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定補正予算第2号について御説明します。資料の102ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ137万8,000円を減額し、予算総額を6,579万円とするものでございます。

105ページの事項別明細書をお願いいたします。歳入予算の主なものとしまして、15款の繰入金137万8,000円の減額は、歳出の実績見込みにより国保会計からの繰入金の減額を行っております。

次に歳出について説明します。10款の総務費527万8,000円の減額は、実績見込みにより人件費を17万6,000円、事務経費を38万7,000円、代診医師負担金等を471万5,000円減額しております。

15款の医業費36万2,000円の減額は、酸素濃縮機リース料の実績による減額でございます。

30款の予備費427万8,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

続きまして、議案第17号、平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算第3号について御説明いたします。説明資料の107ページをお開き願います。歳入歳出予算にそれぞれ2,009万

5,000円を追加し、予算総額を29億9,697万2,000円とするものでございます。今回補正をお願いしておりますのは、第4期計画の中で1号被保険者の介護保険料の上昇分を抑えるための国庫補助金を基金に積み立てるとともに、第3四半期までの給付見込みによる保険給付費の組み替えが主なものでございます。

112ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入の主なものといたしまして、20款の国庫支出金2,046万1,000円の増額は、40目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金2,013万円の増額が主なものです。先ほど申しましたとおり、介護報酬改定に伴い、介護保険料の急激な負担増を抑えるための国庫補助金であります。

30款の県支出金34万円の減額は、給付費の組み替えによる県負担割合の変更に伴う減額であります。

次に歳出の主なものについて説明します。15款の保険給付費は、10項の介護サービス等諸費から30項の特定入所者介護サービス等費までについて、それぞれ12月までの給付実績により組み替えを行っております。

25款の基金積立金2,013万円の増額は、歳入で説明しました介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金に積み立てるものでございます。

以上、提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第18号を企画観光部長。

**○企画観光部長（村田 一安君）** 議案第18号について御説明いたします。議案書の25ページをごらんください。平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第3号を別冊のとおり定めるものでございます。提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

内容につきましては補正予算書の116ページをお開きください。平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ175万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,757万8,000円とするものでございます。

119ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、10款事業収入139万2,000円の減額補正ですが、主に入館料の減額に伴うものでございます。

次に30款諸収入ですが、雑入の説明欄のとおり、実績に伴います36万7,000円の減額でございます。

次に120ページでございますが、歳出の10款総務費10目一般管理費200万9,000円の減額でございますが、主なものは印刷製本費の142万8,000円で、入場券やパンフレットの作成を予定しておりましたけれども、入場客の減少等がございまして在庫がありまして、今年度の作成を見合わせましたところでございます。あとは実績に伴う減額補正でございます。

また、50款予備費で25万円の増額補正をしておりますけれども、予算調整のために計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第19号から議案第20号まで、建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 議案書の26ページをお願いいたします。議案第19号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第4号を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の121ページをお願いいたします。平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億94万円とするものでございます。

予算書の125ページをお願いいたします。歳入につきまして、繰入金と市債に変更がっております。繰入金79万1,000円を増額し、市債の70万円を減額いたしております。減額の理由につきましては、再評価にかかる委託費につきまして補助対象となりましたが、起債との対象となりませんでしたので、一般会計の繰入金に変更が生じております。

歳出につきましては、23万円の減額ですが、これは実施による減額でございます。

議案第20号、上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号。平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号を別冊のとおり定めるものでございます。予算書の127ページをお願いいたします。平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

129ページをお願いいたします。総括で使用料は70万1,000円増額になっておりますので、繰入金を70万1,000円減額いたすものでございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので提案をいたしております。よろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第21号を健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 議案書の28ページ、議案第21号、平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について御説明いたします。説明資料の131ページをお開き願います。補正予算第2号の歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,486万2,000円を減額し、予算総額を3億2,833万円とするものでございます。

135ページからの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。まず歳入の主なものとしたしまして、10款後期高齢者医療保険料4,240万1,000円の減額は、保険料軽減措置の拡大と一部被保険者が普通徴収に移行したことにより、現年度分特別徴収保険料が7,696万1,000円の減額。現年度分普通徴収保険料が3,456万円の増額を見込み、補正計上いたしております。

25款繰入金729万9,000円の減額は、実績見込みによる保険基盤安定繰入金704万8,000円の減額によるものでございます。

35款諸収入524万2,000円の減額は、後期高齢者の健康診査受診事業を国保会計で受託することになったための減額でございます。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。15款後期高齢者医療広域連合納付金4,944万9,000円の減額は、低中所得者層の保険料軽減分4,240万1,000円の減額。基盤安定分担金704万8,000円の減額によるものでございます。

20款保険事業費524万2,000円の減額は、後期高齢者医療広域連合から本会計を經由して国保会計へ支払う予定でございましたが、国保会計に直接受け入れることにしたための減額でございます。

以上でございます。提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時49分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（渡辺 稔夫君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第22号を総務部長。

**○総務部長（川本 一夫君）** 議案の29ページをお願いいたします。議案第22号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第7号につきましても別紙の資料を配付してございますので、これを読み上げさせていただきまして説明にかえさせていただきます。

国の2次補正、地域活性化生活対策臨時交付金に伴う予算を歳入歳出それぞれ9億6,882万3,000円を増額し、予算総額を164億9,071万4,000円とするものです。第2表、繰越明許費につきましては、翌年度への繰り越しとして定額給付金給付事業ほか18事業の9億224万4,000円をお願いしております。

歳入予算といたしまして、65款国庫支出金15項国庫補助金で、地域活性化生活対策臨時交付金として4億927万9,000円と、定額給付金給付事業補助金5億4,314万4,000円の合計9億5,242万3,000円を計上しています。

15目民生費国庫補助金においては、子育て応援特別手当交付金事業として1,640万円を計上しています。

次に歳出について御説明いたします。15款総務費の交通安全対策費100万円の増額は、防犯灯の設置工事請負費を計上しています。

80目諸費5億4,314万6,000円の増額では、定額給付金給付事業とそれに伴う事務経費を計上しております。

20款民生費の児童福祉総務費では、子育て応援特別手当事業とそれに伴う事務経費を含めて

1,640万2,000円を計上です。

25款衛生費の環境衛生費526万円の増額は、コミュニティープラント機械室の工事に伴う経費を計上しております。

25項水道費においては、大湊地区海底送水管布設がえ事業に伴う上水道事業補助金4,560万円をお願いしております。

35款農林水産業費の農地費5,650万円の増額は、西河内用排水路改修工事、南部農免農道舗装工事及び市単独耕地事業補助金をお願いしております。

40目施設管理費は、排水機場集塵台車設置工事と、さんばーる駐車場整備工事費の199万2,000円を計上しています。

20項水産業費の漁港建設費3,700万円の増額は、貝場漁港小瀬戸地区防波堤工事ほか3事業を計上しています。

40款商工費の観光費は、上天草市パンフレット作成委託料500万円と、天草四郎メモリアルホール外壁塗装改修工事に伴う繰出金として1,050万円の合計1,550万円を計上しています。

45款土木費の土木総務費1,500万円の増額は、特定環境保全公共下水道事業に伴う繰出金を計上しております。

15項道路橋梁費においては、道路維持費に4,460万円、道路新設改良費に9,250万円、橋梁維持費に500万円、道路舗装費に6,100万円、交通安全施設費に320万円の合計2億630万円を増額計上しています。

25項港湾費においては、港湾管理費に大道港可動橋維持管理工事に150万円を計上しています。

15目港湾建設費については、樋島港防波堤工事、東風留地区ほか1件の1,000万円をお願いしています。

20目海岸保全費2,250万円については、小泊地区海岸防災工事ほか4件を計上しております。

50款消防費の防災管理費については、防災行政無線戸別受信機設置工事16万8,000円を計上しています。

75款予備費1,048万5,000円の減額は、歳入歳出の調整額でございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく願いいたします。済みません、先ほど申し忘れました。提案の理由は、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第23号を企画観光部長。

**○企画観光部長（村田 一安君）** 議案第23号について御説明いたします。議案書の30ページをごらんください。平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第4号を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議

会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

内容につきましては、補正予算書の18ページをお開きいただきたいと思っております。平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第4号は、歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,407万8,000円とする。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。

22ページをお開きいただきたいと思っております。まず歳入でございますが、35款繰入金2,650万円の増額補正でございますが、先ほど総務部長のほうからありましたように、国の2次補正分の一般会計1,050万円及び天草四郎メモリアルホール基金からの繰入金でございます。

次に歳出でございますけれども、10款総務費10目一般管理費2,664万9,000円は、メモリアルホール外壁塗装改修工事と同じ工事の設計管理業務委託料でございます。

また、50款予備費で14万9,000円の減額補正をしておりますけれども、予算調整のために計上しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第24号を建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 31ページをお願いいたします。議案第24号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第5号。平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第5号を別冊のとおり定める。提案理由。予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので提案をいたしているところでございます。

予算書の23ページをお願いいたします。平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第5号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,594万円とするものでございます。

27ページで説明をいたします。歳入につきましては、先ほど総務部長の説明にもありましたように、国の2次補正の交付金としまして1,500万円を交付金としていただいております。合計の5億1,095万6,000円でございます。

歳出につきましては、同じく1,500万円を補正いたしまして、委託費30万円、工事請負費1,470万円、右のような工区の振り分けで歳出を計画しているところでございます。

よろしくお願いたします。以上です。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第25号を水道局長。

**○水道局長（鎌田 成朗君）** 議案書の32ページをお願いいたします。議案第25号、平成20年度上天草市水道事業会計補正予算第3号について御説明いたします。平成20年度上天草市水道事業会計補正予算第3号を別冊のとおり定めるものであります。提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります

ので、これがこの議案を提出する理由であります。

内容につきましては、別冊でお配りしております水道事業会計補正予算のほうで説明いたします。1ページの収益的収入及び支出についてですが、詳細が3ページに載っておりますのでごらんください。

第1款水道事業費用第1項営業費用の配水及び給水費で151万8,000円の減額。総係費で151万8,000円の増額となっておりますが、これは人事異動による給与関係の補正でありまして、増額はプラスマイナスのゼロ円で、予算内の組み替えの補正でございます。

次に、資本的収入について説明いたします。詳細が4ページに載っておりますのでごらんください。第1款資本的収入第3項補助金で4,560万円の増額です。この増額は国の2次補正に伴い、大瀨海底送水管布設がえ工事を追加する収入の増額でございます。

以上が補正予算の概要です。よろしくお願ひいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第26号を病院課長。

**○上天草総合病院課長（大窪 直君）** 議案書の33ページをお願いします。議案第26号、平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号について御説明いたします。平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号を別冊のとおり定めるものでございます。提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。別冊の補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計の補正予算は次に定めるところによるものでございます。

第2条、収益的収入及び支出について御説明いたします。収益的収入及び支出をそれぞれ117万1,000円増額して、予算総額を33億7,234万円とするものでございます。これは新型インフルエンザ対策防護具を購入備蓄する事業117万1,000円に対しまして整備事業補助金としてその全額が交付されるものでございます。

第3条、資本的収入及び支出について御説明いたします。収入の第1款、資本的収入の補助金を6,000万円増額して総額を17億2,448万8,000円とするものでございます。これは経営合理化のために行ったオーダーリングシステムの購入事業に対して特別調整交付金が交付されますための増額でございます。この補助金につきましては、昨年12月24日付で熊本県健康福祉部医療政策総室から通知があって、この交付金があることがわかったために今回の補正をお願いするものでございます。

支出の第1款、資本的支出の企業債償還金を601万3,000円増額して、総額を17億6,947万9,000円とするものでございます。これは19年度借換債3億4,000万円の20年度償還について、利率が7.3%から1.05%に大幅に引き下げられたことによりまして元利均等償還のために利息が減額になった分、元金償還が増額となり、予算不足の601万3,000円の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の方をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、議案第27号を総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 議案の34ページをお願いいたします。議案第27号、平成21年度上天草市一般会計予算。これにつきましても別紙の説明資料を配付してございますので、これを読み上げて説明にかえさせていただきます。

提案理由の説明資料。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億3,600万円と定めるものでございます。リバイバルプランを確実に遂行するとともに、創意と工夫をもってプラン以上の効果を上げるよう予算編成に取り組みました。

歳入では、地方財政計画に基づいた一般財源の積算に努め、歳出では事務事業全般の見直し等により、前年度比2.1%の減となっております。第2表、地方債では、起債の限度額を10億2,430万円とお願いし、利率、借入れ先、償還の方法は前年どおりでございます。

歳入の主なものといたしまして、10款市税は23億451万2,000円で、前年度との比較で6,687万1,000円の減額となりました。内容として、市民税、法人税は世界的な不況の影響による減額、固定資産税においては評価がえによる減額となっております。また市たばこ税、ゴルフ場利用税交付金においては、利用者数等の減少により減額となりました。

45款地方交付税は76億4,700万円。前年度費で2億9,700万円の増額となりました。これは普通交付税3億4,700万円の増額。特別交付税は5,000万円の減額となっております。

65款国庫支出金11億2,246万9,000円は、教育費補助金において小中学校改修補助補強工事に伴う増額等によるものです。

70款県支出金9億1,819万9,000円は、前年比で4億4,198万3,000円の減額となっておりますが、主に農林水産業費県補助金の減によるものです。

85款繰入金1億592万円で、前年度比1億2,423万6,000円の減額は、主に地域福祉基金繰入金の減です。

99款市債は10億2,400万円で、前年比4,770万円の減額。教育債の増額と過疎対策事業債と退職手当債の減額によるものです。

次に歳出の主なものといたしまして、10款議会費1億6,937万1,000円は、4月実施予定の市議会選挙に伴う議員定数の減によるものです。

15款総務費21億751万7,000円の主な内容は、大矢野庁舎空調改修工事1億2,500万円と、衆議院議員選挙費、市議会議員選挙費の増額によるものです。

10項総務管理費6億277万2,000円、1億1,176万4,000円の増となっておりますが、派遣職員を含めた一般職員人件費及び負担金補助及び交付金の増額です。

45目企画費1億6,510万6,000円は、地方バス運行等対策費及び大矢野地域バス路線再編実証運行事業補助金等が主なものでございます。

70目電子計算費は1億7,380万3,000円。前年度比較減額は総合行政システムをリプレイする構築委託料、電算機器リース料減額が主な要因でございます。

75目地域づくり推進事業費7,072万8,000円は、13地区のまちづくり、地域づくり人づくり



夢づくりに計上しております。

25項選挙費5,235万1,000円は、衆議院議員選挙費、市議会議員選挙費の増額です。

20款民生費45億405万2,000円。前年度比1億3,360万8,000円の増額は、後期高齢者医療にかかる療養給付費広域連合負担金と国保会計財政安定化支援繰出金が増額となっております。

10項社会福祉費10億9,680万9,000円の主なものは、社会福祉総務費の一般事務費と民生委員会、社会福祉協議会、シルバー人材センターの運営補助金を計上しております。また、繰出金として国民健康保険特別会計へ4件で4億2,064万3,000円、介護保険特別会計へ3億8,834万1,000円を計上しております。

20目障害者福祉費5億7,900万3,000円の主なものは、介護給付費、重心医療費、厚生医療給付費等でございます。

25目老人福祉費6,614万6,000円は、緊急通報システム管理、老人クラブ補助金、敬老行事補助金及び老人ホーム保護措置費でございます。

40目後期高齢者医療費6億8,115万7,000円の主なものは、後期高齢者広域連合への市負担金と、特別会計への繰出金の増額でございます。

15項児童福祉費12億5,335万3,000円は、公立保育園の運営費と民間の認可保育園への交付金が主なものでございます。

20目児童手当費2億3,021万円は、小学校修了までの児童を養育している人に支給される児童手当を計上しております。

25目母子福祉費1億6,752万5,000円は、母子家庭の支援として児童扶養手当、母子父子家庭の医療費助成費を計上しております。

25款衛生費15億356万6,000円は、天草広域連合清掃費負担金、上天草総合病院への補助金及び上水道補助金等を計上しています。

10項保健衛生費2億720万6,000円で、主なものは、嘱託医の報酬、妊婦、乳児の健診負担金及び診療所特別会計繰出金の計上です。

25目乳幼児医療費4,919万8,000円は、零歳から就学前までの乳幼児の医療費の一部助成でございます。

30目環境衛生費1億1,658万9,000円は、浄化槽の設置補助及び生活排水溝工事及び斎場特別会計繰出金を計上しております。

15項清掃費6億7,740万7,000円は、ごみ処理、し尿処理事業、天草広域連合清掃費負担金、上天草衛生施設組合負担金を計上しております。

20項病院費2億9,251万3,000円は、企業債元金利子1億7,173万9,000円ほか救急施設負担金、看護師養成負担金、医療支援補助金等でございます。

25項水道費7,000万円は上水道の補助金でございます。

35款農林水産業費7億5,059万2,000円は、林業振興費と漁港建設費で補助事業の減額です。

10項農業費の農業委員会費3,753万8,000円は、農業委員の報酬、農地基本台帳整備等です。

30目農地費2億4,307万5,000円、6,714万円の増額でございますが、主なものとして、大矢野北部広域農道事業、東大維橋農道整備事業及び西大維橋農道保全対策事業を計上しております。また、土地改良事業償還事業として、県営・団体営土地改良事業償還金補助と、荒木浜地区換地精算金を計上しております。

50目地籍調査費7,183万6,000円は、湯島地区7字、0.89平方キロメートル、約1,500筆の一筆調査を計画しております。

55目土地改良施設適正化事業費2,566万4,000円は、主な事業として阿村排水機場改修と適正化事業拠出金を計上しました。

15項林業費3,007万8,000円は、主な事業としてマツクイムシ防除委託と衛生伐採委託及びイノシシ対策として駆除委託と箱わな購入費を計上しています。

20項水産業費4,766万4,000円は、主な事業として、姫戸、二間戸地区並型魚礁設置事業と水産振興対策補助金を計上しております。

25目漁港建設費1億3,904万9,000円は、主な事業として、大道広域漁港整備事業と干切漁港基盤整備工事及び交付金事業で、野釜漁港の計上です。

40款商工費2億3,227万9,000円、前年度比296万6,000円の増額計上となりました。

10項商工費9,090万5,000円は、特産品の流通構築委託料及び商工会や各種協議会等への負担金補助、中小企業短期融資貸付金を計上いたしました。

20目観光費9,351万8,000円で、主な事業として、キャンプ場等の指定管理委託と各種イベント委託及び観光施設の清掃委託料等で6,529万6,000円を計上いたしました。

45款土木費6億9,625万2,000円は、その減額の内容でございます。道路新設改良費と港湾建設費の補助事業の減と、国の2次補正に伴う道路舗装費等の事業の前倒しによるものでございます。

15目道路新設改良費1億3,404万9,000円は、環状西2号線道路改良工事ほか6路線を整備する計画です。また、事業促進のための用地購入費を2,386万6,000円、補償補てん及び賠償金として5,203万4,000円を計上しました。

15目港湾建設費1億3,423万3,000円は、江樋戸港を継続して改修事業で整備することとしております。

50款消防費は6億617万3,000円で、前年度比1,038万4,000円の減額となっておりますが、内容は天草広域連合消防費負担金の増額、非常備消防費は減額となりました。これは消防団員費用弁償の一部改定によるものです。

55款教育費11億5,901万8,000円は、前年度比1億5,406万8,000円の増額となりました。主な理由としましては、今津小学校体育館補強工事、中南小学校改修工事及び大矢野中学校校舎補強工事などによるものでございます。

25項社会教育費5,462万8,000円は、文化財保護、生涯学習推進等の所要経費を計上しております。

25目スポーツ振興施設事業費は、大矢野総合スポーツ公園管理と松島総合運動公園管理委託料の分で、合計5,575万円を計上しました。

65款公債費は23億7,833万3,000円で、前年度比2,324万7,000円の減額となっております。

70款諸支出金は9,617万4,000円。主なものは財政調整基金への積立金3,000万円と、減債基金への積立金5,000万円でございます。

75款予備費は3,146万4,000円の計上となりました。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願いたします。提案の理由といたしましては、先ほども申しました補正6号、7号と同じでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第28号から議案第31号まで、健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 議案書の35ページをお願いいたします。

議案第28号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算。平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を別冊のとおり定めるものでございます。提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。以下、同様の理由でございます。

詳細につきましては予算書の216ページから御説明いたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,012万9,000円と定めるものでございます。224ページからの事項別明細書で御説明します。

まず歳入の主なものとしまして、10款の国民健康保険税9億3,385万6,000円は、前年度比7,568万7,000円の減額計上としております。一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数の減少や低所得者層の増加に伴い、8,149万4,000円を減額いたしております。また、退職者の増加に伴い、退職被保険者国民健康保険税を580万7,000円の増額をいたしております。

25款の国庫支出金14億9,068万8,000円は、前年度比8,805万9,000円の減額計上としております。国庫負担金は、医療給付費等負担金の減額により1,768万9,000円を減額。国庫補助金は財政調整交付金を7,037万円減額いたしております。

30款の県支出金2億1,935万3,000円は、前年度比3,308万3,000円の減額計上となりました。県補助金は財政調整交付金3,561万9,000円の減額によるものでございます。

37款の前期高齢者交付金7億3,677万8,000円は、前年度比で3億5,135万8,000円の減額計上としております。

55款の繰入金4億2,064万3,000円は、前年度比1億434万7,000円の増額。一般会計繰入金において財政安定化支援繰入金を1億7,194万6,000円増額いたしております。

232ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、15款の保険給付費32億23万6,000円は、前年度比10億9,093万7,000円の増額計上となりました。これは前年度において、18款前期高齢者納付金等に誤り計上していたものを保険給付費へ組み替えたため大幅な増

額計上となりました。

18 款の前期高齢者納付金等67万1,000円は、前年度比12億5,572万9,000円の減額となりました。ただいま15 款で説明しましたとおり、本来15 款の保険給付費へ計上すべきものを誤って計上していたことにより大幅な減額計上となっております。

25 款の介護納付金2億5,078万8,000円は、前年度比3,799万円の減額となっております。これは第2号被保険者数の減少によるものでございます。

30 款の共同事業拠出金6億464万1,000円は、前年度比6,708万6,000円の減額となっております。これは保険財政共同安定化事業拠出金の減額によるものでございます。

50 款の諸支出費5,092万7,000円は、前年度比2,252万2,000円の増額計上としております。これは財政調整基金への積立金3,500万円の増額と、直営診療上天草総合病院施設勘定への繰入金1,231万9,000円の減額によるものでございます。

55 款の予備費1,943万7,000円は、前年度比1,695万9,000円を減額計上させていただきました。続きまして、36 ページの議案第29号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計予算について御説明いたします。内容につきましては予算書の240 ページをお開き願います。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,047万6,000円と定めるものでございます。本会計予算は、平成19年度までの老人保健医療制度で支出された医療費に対する給付費の精算を行うためのものでございます。

内容につきましては244 ページをお願いします。歳入の主なものといたしましては、10 款の支払基金交付金1,023万9,000円、前年度比3億4,312万7,000円の減額計上です。

15 款の国庫支出金680万6,000円は、前年度比2億2,720万5,000円の減額計上です。

20 款の県支出金170万6,000円は、前年度比5,677万9,000円の減額計上です。

25 款の繰入金172万5,000円は、前年度比5,682万8,000円の減額計上です。

246 ページをお願いします。歳出の主なものといたしましては、10 款の医療諸費2,047万6,000円、前年度比6億8,394万2,000円の減額計上をいたしております。

以上が老人保健医療特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案書の37 ページになります。議案第30号、平成21年度上天草市診療所特別会計予算について御説明いたします。予算書の247 ページをお開き願います。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,475万4,000円と定めるものでございます。

252 ページの事項別明細書をお願いします。歳入の主なものといたしまして、10 款の事業収入4,316万8,000円は、前年度比457万6,000円を増額しております。収益事業収入で主なものは、国民健康保険診療報酬、後期高齢者保険診療報酬、一部負担金となっております。

21 款の県支出金186万5,000円は、前年度比37万9,000円を増額計上しております。へき地診療所運営に対する県の補助金で、歳出における医療費の増額に伴うものでございます。

25 款の繰入金1,831万7,000円は、前年度比157万2,000円を増額計上しております。診療報酬請求オンライン化の導入等に伴う経費増分を一般会計から補てんするための増額でございます。

254ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、10款の総務費6,450万1,000円は、前年度比654万3,000円の増額でございます。レセプトの電子化、歯科診療経費、医療費医薬材料費の増額によるものでございます。

20款の予備費20万円は、前年度と同額を計上いたしております。

以上が診療所特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案書の38ページをお願いいたします。議案第31号、平成21年度上天草市介護保険特別会計予算について御説明いたします。内容につきましては予算書の264ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,840万1,000円と定めるものでございます。

270ページをお願いいたします。歳入の主なものとしまして、10款の保険料は第1号被保険者の現年度分特別徴収保険料、現年度分普通徴収保険料、滞納繰り越し分普通徴収保険料の4億3,690万9,000円を計上しております。

15款の使用料及び手数料は、督促手数料、地域支援事業サービス利用料、新予防給付ケアプラン作成料の2,240万3,000円を計上しております。

20款の国庫支出金は、介護給付費に対する国の負担金として、介護給付見込み額の施設分15%、居宅分20%相当額及び271ページの調整交付金の計7億6,336万7,000円を計上しております。

25款の支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料負担分として介護給付費標準給付見込み額の30%相当額の8億4,158万円を計上しております。

30款の県支出金は、介護給付費に対する県の負担金として介護給付費分12.5%、272ページの地域支援事業のうち介護予防事業分12.5%、包括的支援事業任意事業分20%相当額として、計4億3,809万1,000円を計上しております。

45款の繰入金は、市の負担分として3億8,834万1,000円を、また第1号被保険者保険料の軽減及びその広報啓発費として介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金771万円を計上いたしております。

273ページの歳出について説明いたします。第10款の総務費は、介護保険事業にかかる事務費、介護認定審査会及び認定調査等に要する経費など5,148万3,000円を計上しております。

276ページの15款保険給付費は、要介護の認定を受けた方が利用する居宅サービスや施設介護サービス等の利用に対し支払う給付費、要支援の認定を受けた方が施設または居宅において各種のサービスを受けたときに支払う給付費、支援事業者のサービス請求の審査に要する経費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費など27億9,910万4,000円を計上しております。

279ページの35款諸支出金は、転出、死亡等に伴う第1号被保険者保険料の還付金として100万8,000円を計上いたしております。

45款の地域支援事業は、介護予防事業費及び包括的支援事業任意事業費として4,680万6,000円を計上しております。

以上4件の特別会計の概要でございます。提案理由につきましては、当初申し上げたのと同様でございますので省略いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、議案第32号を市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） 議案第32号について御説明いたします。ページは39ページでございます。平成21年度上天草市斎場特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

予算書のほう、283ページをお願いいたします。平成21年度上天草市の斎場特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,325万2,000円と定める。

次に288ページをお願いいたします。歳入でございますけれども、10款10項の斎場使用料につきましては、20年度の実績見込み件数を参考にいたしまして積算をしまして、716万円を計上いたしております。次の15款財産収入、利子及び配当金でございますけれども、斎場基金の利子分24万8,000円でございます。

次の20款10項10目の382万2,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次のページをお願いします。20款20項の基金繰入金170万円につきましては、斎場基金からの繰入金でございます。

次の25款の繰越金でございますけれども、これは前年度の繰越金26万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出につきましては、10款10項10目の需用費でございますけれども、574万2,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、消耗品費、これはトイレットペーパーとかあるいは洗剤等の常に使用する物品でございますけれども、48万7,000円。それから燃料費に230万5,000円、光熱水費123万1,000円、修繕費、これは1号炉、2号炉等の修繕費等でございますけれども、170万円となっております。それから委託料の13でございますけれども、主なものといたしましては、斎場管理人3人分の委託料として648万円計上させていただきました。このことにつきましては、21年度から管理人を現在の2名から3名に増員をいたしまして、経費は若干増加いたしますけれども、勤務体制を改善しながらさらなる行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。25款の諸支出金ですけれども、積立金につきましては、斎場基金利子の積み立てでございます。利子相当分の積み立てでございます。

それと予備費に30万円ほど計上をさせていただきました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、議案第33号を企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 議案第33号について御説明いたします。40ページをぐらんください。平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第

2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

予算書の292ページをお開き下さい。平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,684万4,000円とする。内容につきましては事項別明細書で御説明いたします。296ページをお開き下さい。

まず歳入でございますが、10款事業収入3,532万5,000円でございますが、これは入館料が主なものでございます。これまでの実績を考慮いたしまして計上いたしました。

次に、25款財産収入30万8,000円は、主に売店の貸しつけ収入を計上いたしております。

30款諸収入121万1,000円は、自動販売機の取り扱い手数料や電気料の収入でございます。

次に歳出ですけれども、10款総務費10目一般管理費3,121万9,000円は、職員の人件費と施設維持管理費として計上しております。

20款諸支出金306万8,000円は、メモリアルホール基金の積立金でございます。

50款予備費で255万7,000円を計上し、歳入歳出の調整を図っております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

---

再開 午後 2時01分

**○議長（渡辺 稔夫君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第34号から議案第35号まで、建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 41ページをお願いいたします。議案第34号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計予算。平成21年度の上天草市公共下水道事業特別会計予算を別冊のとおり定める。提案理由。予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので提案をいたします。

予算書の304ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億59万4,000円と定める。

309ページをお願いいたします。総括のところですが、歳入、10款国庫支出金4,000万円。15、分担金及び負担金、これは加入者予定を70軒としまして844万5,000円。使用料及び手数料1,180軒の12カ月分を計上いたしております。5,461万2,000円。25、繰入金、一般会計より繰入金2億1,441万7,000円。前年度に比べて5,251万6,000円の減額でございます。市債、下水道事業債ほか過疎債8,180万円。前年度と比べて1,420万円の減額でございます。諸収入、消費税の還元といたしまして132万円。合計の4億59万4,000円でございます。

歳出につきましては、公共下水道費1億7,465万3,000円。1,281万6,000円の減。公債費2億2,439万1,000円。4,797万1,000円の減。予備費155万円。合計の4億59万4,000円でございます。

312ページをお願いいたします。歳出につきまして説明をいたします。下水道の建設費

9,448万4,000円でございます。内訳としましては、職員の給料、人件費でございますが、共済費まで計上いたしております。そのほかに使用料及び賃借料としまして193万9,000円。

313ページをお願いいたします。工事請負費7,420万円。工事の予定は右の欄に記載したとおりでございます。22、補償及び補てん、賠償金150万。上水道の補償でございます。

314ページをお願いいたします。公共下水道下水道総務管理費といたしまして、同じく職員の給料、人件費でございます。

315ページをお願いいたします。主な歳出につきましては、委託料の下水道台帳の整備に100万円といたしております。処理場の維持管理費につきましては5,516万1,000円を計上いたしております。同じく職員の給料、手当のほかに需用費1,042万1,000円。大きなものでは光熱水費の775万8,000円。医薬材料費200万6,000円でございます。委託料につきましては3,503万8,000円でございます。内訳としましては、処理場の維持管理費の委託が2,600万円、汚泥の処理費に672万3,000円でございます。管路の維持管理費等につきましては210万1,000円を計上いたしております。318ページをお願いします。公債費につきましては、元金利子あわせて2億2,439万1,000円でございます。予備費といたしまして155万円ちょうどでございます。

以上で公共下水道事業の予算の説明を終わります。

続きまして、議案第35号、上天草市物揚場造成事業特別会計予算。予算書の327ページをお願いいたします。平成21年度上天草市の物揚場造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,594万2,000円と定める。

330ページをお願いいたします。歳入の総括でございますけれども、使用料及び手数料で354万9,000円。繰入金1,239万3,000円でございます。合計の1,594万2,000円。

歳出につきましては、公債費1,594万2,000円でございます。歳出の主なものにつきましては、元金利子あわせて1,594万2,000円でございます。今のは331ページでございます。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第36号を健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 議案書の43ページをお願いいたします。議案第36号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算。平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。詳細につきましては予算書の333ページから御説明いたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,895万5,000円と定めるものでございます。

338ページをお願いいたします。歳入の主なものとしましては、10款の後期高齢者医療保険料2億1,262万1,000円。前年度比2,948万5,000円を減額計上しております。保険料軽減措置の拡大や一部被保険者が普通徴収に移行できるという制度改正が行われました。特別徴収保険料と普通徴収保険料の額を調整しております。



25 款の繰入金1億5,509万5,000円は、前年度比1,935万4,000円の増額計上しております。郵便料及び事務費繰入金の増額、保険料軽減分を補てんするための保険基盤安定繰入金の増額によるものでございます。

次に340 ページをお願いいたします。10 款の総務費448万2,000円は、前年度比404万9,000円の増額計上でございます。納付書及び被保険者証交付、制度全般の周知にかかる経費の増額でございます。

15 款の後期高齢者医療広域連合納付金3億6,302万9,000円は、保険料軽減措置の拡大に伴い、前年度比較1,434万1,000円の減額計上でございます。

25 款の諸支出金113万9,000円は、制度の平準化に伴って保険料過誤の還付金等の経費を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第37号を水道局長。

**○水道局長（鎌田 成朗君）** 御説明いたします。議案書の44 ページをお願いいたします。議案第37号、平成21年度上天草市水道事業会計予算について御説明いたします。平成21年度上天草市水道事業会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があるため、この議案を提出する理由でございます。

別冊の予算書のほうで御説明いたします。1 ページをお願いいたします。第1条、平成21年度上天草市水道事業会計の予算は次に定めるところによるものであります。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。給水軒数1万1,950軒。年間総給水量310万2,500立米。1日平均給水量8,500立米です。主要な建設改良事業費で倉江配水池取り付け道路及び配水管布設工事1,570万円。大潟地区海底送水管布設がえ工事4,560万円。これは交付金事業でございます。それと湯島配水設備改良4,000万円。これは20年度から継続でやっております事業でございます。第3条、収益的収入及び支出について。予定額は収入、支出とも9億3,035万5,000円と定めるものでございます。

収入について説明いたします。第1款水道事業収益第1項営業収益で8億778万4,000円。これは主に水道料金でございます。第2項営業外収益で1億2,255万円。これは主に一般会計繰入金と水道用水の譲渡金です。第3項特別利益2万1,000円となっております。

次に支出について御説明いたします。第1款水道事業費用第1項営業費用7億9,829万3,000円。これは主に原水及び上水費でございます。第2項営業費用1億1,618万2,000円。これは主に企業債の支払い利息です。第3項特別損失1,500万1,000円。予備費87万9,000円です。いずれも詳細は4ページから5ページの予算実施計画書に載せてありますので、後でもごらんいただきたいと思っております。

2 ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出について説明いたします。収入についてです。第1款資本的収入第1項企業債4億7,480万円。第2項過疎債720万円。第3項補助

金1,450万円。第4項工事負担金150万円となっております。

次に支出について御説明いたします。第1款資本的支出第1項建設改良費1億5,200万9,000円です。これは主に工事等が主です。第2項企業債償還金6億1,084万7,000円。第3項過疎債償還金961万6,000円です。これも同じく詳細につきましては6ページに載せてありますので、後でござらんいただきたいと思ひます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億7,447万2,000円は、損益勘定留保資金及び積立金等で補てんするものとする。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定めるものであります。起債目的の企業債で配水設備改良事業、限度額5,710万円。生活基盤近代化事業、これは湯島分です。限度額としまして720万円。企業債の借りかえ事業、限度額4億1,050万円。過疎債で生活基盤近代化事業、限度額の720万円です。同じくこれも湯島分であります。起債の方法といたしまして、証書借り入れで利率は3.5%以内とするものであります。

3ページをお願いいたします。第6条、1次借入金の限度額は1億円と定めるものであります。第7条、次に掲げる経費についてはその経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を経なければならないということです。職員給与1億2,894万4,000円。交際費で15万円です。第8条、他会計からの補助金。これは企業債利息の支払い分として一般会計から補助を受ける金額は7,000万円です。第9条、棚卸資産の購入限度額は1,500万円と定めるものであります。

それから4ページから6ページまでは予算実施計画書です。それから7ページは資金計画書、8ページから13ページまでは給与明細書、14ページ、15ページは21年度予定貸借対照表。16ページから18ページまでは20年度予定損益計算書及貸借対照表となっております。また、別冊で配付しております予算説明資料を、これも御参考のために後でござらんいただければと思ひます。

以上が予算の概要です。よろしく御願ひいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第38号を病院課長。

**○上天草総合病院課長（大窪 直君）** 議案書の45ページをお願いいたします。議案第38号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算について御説明いたします。平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

別冊の予算書の1ページをお願いいたします。第1条、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。第2条、業務の予定といたしまして、病院事業のほうでは、病床数195床、そのうち療養病床が46床で、これは前年と同数でございます。年間患者数では、入院予定を6万7,525人。これは病床利用率95%を見込んでおります。外来患者数といたしまして、医科のほうで11万9,560人、歯科で5,124

人を予定しております。1日平均患者数に換算しますと、入院で185人、外来で医科490人、歯科21人を予定しております。主要な建設改良工事といたしまして、医療機械器具及び備品購入に7,500万円。これは前年度と比較いたしますと4,976万4,000円の減額となっております。大幅に減少した理由といたしましては、20年度にオーダーリングシステムの入れ替え事業が完了したことが主として影響しております。附属施設の業務予定量といたしまして、看護学校で学生数定員が1学年40人で、合計120人。健康管理センターで住民健診受診者数2万180人。人間ドック数80件。事業者健診等受診者数800人と見込んでおります。訪問看護ステーションでは、医療訪問軒数792人、介護訪問軒数1,152人、合計で1,944人を見込んでおります。介護老人保健施設では、入所者数1万7,885人。これは1日平均で49名、利用率にいたしますと98%の見込みでございます。通所者数6,552人。これは1日平均21人の利用を見込んでおります。居宅介護支援センターでは、介護予防計画数560件を見込んでおります。21年度から経営統合いたします教良木診療所では、外来患者数5,160人、1日の平均患者数で24人を見込んでおります。

次に、2ページの第3条、収益的収入及び支出について御説明いたします。収入の第1款病院事業収入34億301万4,000円。これは前年度に比べますと0.9%、金額にいたしまして3,186万2,000円の増額となっております。内訳といたしまして、第1項医業収益26億7,742万4,000円。これは前年度比較で0.5%、1,381万4,000円の増額でございます。第2項医業外収益1億5,620万2,000円。第3項特別利益101万円。第4項看護学校収益9,608万円。第5項健康管理センター収益1億263万7,000円。第6項訪問看護ステーション収益1,715万6,000円。第7項介護老人保健施設収益2億7,620万6,000円、第8項在宅介護支援センター収益580万4,000円。第9項居宅介護支援センター収益605万6,000円。第10項教良木診療所事業収益6,443万9,000円でございます。

支出の第1款病院事業費用34億301万4,000円。これも前年度比較で0.9%、3,186万2,000円の増額となっております。内訳といたしまして、第1項医業費用27億5,412万8,000円。第2項医業外費用6,709万8,000円。第3項特別損失550万円。第4項看護学校費用1億397万6,000円。第5項健康管理センター費用1億351万4,000円。第6項訪問看護ステーション費用1,742万9,000円。第7項介護老人保健施設費用2億5,873万3,000円。第8項在宅介護支援センター費用645万3,000円。第9項居宅介護支援センター費用1,175万6,000円。第10項教良木診療所事業費用6,242万7,000円。第11項予備費1,200万円でございます。

3ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出について御説明いたします。収入の第1款資本的収入1億8,265万円。これは前年度比較で14億7,593万8,000円と大幅に減少しております。これは20年度において公的資金補償金免除繰上償還金として企業債の14億4,980万円の借りかえを行いますので、その分の減額が主な理由でございます。内訳といたしまして、第1項企業債5,800万円。第3項出資金1億2,455万円。第4項固定資産売却代金10万円でございます。

支出の第1款資本的支出3億790万1,000円。これも前年度比較で14億4,966万5,000円の減額と

なっております。これも先ほど申し上げました企業債の繰り上げ償還にかかる場所の減額でございます。内訳といたしまして、第1項建設改良費7,500万円。第2項企業債償還金2億2,714万1,000円。第3項投資576万円でございます。

次に第5条、企業債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。内容については記載のとおりでございます。

次の4ページをお願いいたします。第6条は1次借入金の限度額を10億円と定めるものでございます。これは前年度と同額でございます。

第7条は各項間における企業費の流用を定めるものでございます。第8条は議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、給与費21億8,685万7,000円、交際費120万円を定めております。第9条は一般会計から受ける負担金及び補助金は2億8,251万3,000円とするものでございます。第10条は棚卸資産の購入限度額は3億6,463万9,000円と定めております。

以降、附属書類、参考書類を添付いたしておりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。これで説明を終わります。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第39号を総務部長。

**○総務部長（川本 一夫君）** 議案第39号、ページは46ページでございます。指定管理者の指定につきまして説明いたします。施設の名称、上天草市松島展望休憩所。指定管理者の所在地及び名称、大矢野町維和4960番地、特定非営利活動法人上天草市アクティブセンター、代表山川清英。期間、平成21年4月1日から24年3月31日まで。提案の理由は、上天草市松島展望休憩所条例第8条第1項の規定によりまして、指定管理者を指定するには地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由です。よろしくをお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第40号から議案第41号まで、建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 47ページをお願いいたします。議案第40号、公有水面埋立てに関する意見について。公有水面埋立てについて上天草港港湾管理者の長、上天草市長川端祐樹に対し、次のとおり意見を提出する。平成21年2月24日提出、上天草市長。意見、平成21年2月3日付上天建第610号により、意見を求められた公有水面埋め立て出願にかかる下記公有水面埋め立てについては適当と認める。記、1工区、上天草市松島町今泉字米ノ山新田6438の156地先公有水面。2工区、同じく米ノ山新田6438の156、6438の234地先公有水面。

提案の理由。公有水面埋立てについて上天草港港湾管理者の長、上天草市長川端祐樹から意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが提案する理由でございます。

詳しく説明資料につきましては、資料の19ページ、20ページをお願いいたします。現地につきましては、今松島町知十橋の改築工事が新たに始まっておりますけれども、知十橋から天草市、有明町方面を向かいましてポンプ場がございますけれども、ポンプ上からきずなの里の間の

カーブが非常に悪いところがございますけれども、この区間一体が国道324号の改良工事に伴う埋め立て申請でございます。よろしくお願いたします。

議案第41号、市道路線の廃止及び認定について。道路法第10条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、次の路線を廃止及び認定することとする。廃止する市道、松島町教良木下老岳線、延長434.3メートル。起点は教良木字平、終点字平。路線番号3639。姫戸町二間戸二間戸団地線12号、延長200.6メートル。起点が二間戸字新田、終点は同じでございます。認定する市道、松島町阿村大戸鼻9号線、延長143.8メートル。起点が字福留、同じく終点福留でございます。路線番号2906号、下老岳支線1号、延長181.3メートル。起点が教良木字平、同じく終点が字平でございます。路線番号2940、松島町教良木下老岳支線2号、延長が380.4メートル。起点が字平、終点が字野添、3639号、姫戸町二間戸、二間戸団地線12号、延長251.4メートル、起点が二間戸字船津、終点が字新田でございます。

提案の理由につきましては、市道の路線廃止及び認定については、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要がございますので提案をいたしました。内容につきましては、下老岳線につきましてはの1号、2号につきましては、圃場整備によって道路の線形が変わっておりますので、今回修正をするわけでございます。大戸鼻9号線につきましては、地元から認定申請がされておりますので、新たに市道として認定をしたいと計画しております。二間戸団地12号線につきましては、二間戸港の船津橋が市道として認定されておりましたので、今後の管理を考えまして市道として認定をしたいということでございます。詳しくは22ページ、23ページに説明資料につけておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 以上で執行部からの提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。あすの25日と26日は議案研究のため休会し、次の本会議は27日の午前10時から質疑、委員会付託となっております。なお、質疑の希望者はあすの午後5時までに通告書を、また一般質問をされる方は、本日の午後4時までに通告書を御提出されますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時34分